

交 対 本 第 2 3 号  
交 対 協 第 1 0 - 4 号  
令 和 6 年 1 0 月 1 8 日

各関係機関・団体の長 殿

山梨県交通安全対策本部長  
山梨県交通対策推進協議会長  
山梨県知事 長崎 幸太郎  
(公 印 省 略)

こどもの交通死亡事故の発生に伴う注意喚起について（依頼）

寒露の候、日頃から交通安全教育の推進にご協力いただき、感謝申し上げます。  
さて、昨日笛吹市内において、子どもの交通死亡事故が発生いたしました。  
県としましては、こうした痛ましい事故を防止し、未来ある子どもの命を守るべく、各種交通安全対策の推進・強化に取り組んで参ります。  
つきましては、日の入りが早まるこの時期から交通事故が増加する傾向にありますので、自動車の交通ルールの遵守、自転車乗車中のヘルメット着用とライトの点灯、一時停止や信号の確実な停止と安全確認等、交通安全教育を各団体においてご指導いただきますようお願い申し上げます。

山梨県交通安全対策本部  
山梨県交通対策推進協議会  
事務局：県民生活部県民生活安全課  
交通安全担当 加々見  
電話 055-223-1353 内線 1962